

公営企業の業務状況

| 中央病院事業 | | (16年度 下半期) | (15年度 下半期) |
|-------------|-----------|-------------|------------|
| 延べ入院患者 | 4万1601人 | 4万5341人 | |
| 1日平均入院患者 | 228.6人 | 247.8人 | |
| 延べ外来患者 | 9万9869人 | 10万5996人 | |
| 1日平均外来患者 | 839.2人 | 883.3人 | |
| 事業収益 | 29億7711万円 | 31億4444万円 | |
| 事業費用 | 33億1438万円 | 36億3315万円 | |
| (17年度 当初予算) | | (16年度 当初予算) | |
| 年間入院患者 | 8万6505人 | 9万3075人 | |
| 1日平均入院患者 | 237人 | 255人 | |
| 年間外来患者 | 19万7640人 | 21万1410人 | |
| 1日平均外来患者 | 810人 | 870人 | |
| 事業収益 | 59億2201万円 | 62億8071万円 | |
| 事業費用 | 60億9680万円 | 64億717万円 | |

| 水道事業 | | (16年度 下半期) | (15年度 下半期) |
|-------------|------------|-------------|------------|
| 給水戸数 | 20万7488戸 | 20万3998戸 | |
| 総配水量 | 2832万3790㎡ | 2803万8350㎡ | |
| 1日平均配水量 | 15万5625㎡ | 15万3215㎡ | |
| 事業収益 | 48億6672万円 | 47億3273万円 | |
| 事業費用 | 52億2430万円 | 51億6607万円 | |
| (17年度 当初予算) | | (16年度 当初予算) | |
| 給水戸数 | 20万8945戸 | 20万5129戸 | |
| 総配水量 | 5875万5576㎡ | 5929万3520㎡ | |
| 1日平均配水量 | 16万974㎡ | 16万2448㎡ | |
| 事業収益 | 107億7214万円 | 111億4776万円 | |
| 事業費用 | 107億3074万円 | 109億7670万円 | |

| 工業用水道事業 | | (16年度 下半期) | (15年度 下半期) |
|-------------|-----------|-------------|------------|
| 給水事業所 | 50所 | 50所 | |
| 1日契約水量 | 3万4914㎡ | 3万4776㎡ | |
| 総配水量 | 337万7200㎡ | 365万2280㎡ | |
| 1日平均配水量 | 1万8556㎡ | 1万9957㎡ | |
| 事業収益 | 2億6333万円 | 2億6392万円 | |
| 事業費用 | 2億4956万円 | 2億6605万円 | |
| (17年度 当初予算) | | (16年度 当初予算) | |
| 給水事業所 | 50所 | 50所 | |
| 1日契約水量 | 3万4914㎡ | 3万4856㎡ | |
| 総配水量 | 728万5145㎡ | 745万1670㎡ | |
| 1日平均配水量 | 1万9959㎡ | 2万415㎡ | |
| 事業収益 | 5億7466万円 | 5億7966万円 | |
| 事業費用 | 5億4527万円 | 6億1720万円 | |

平成16年度 下半期

財政事情を公表します



市は毎年2回、財政事情を公表し、収支の状況や財産の状況をお知らせしています。

今回は、平成16年度下半期(16年10月1日)～17年3月31日)の状況と17年度当初予算について、概要を公表します。また、市立中央病院など公営企業の業務状況をあわせて公表します。

《最終予算額および収入・支出の状況》 (平成17年3月31日現在)

| 区分 | 最終予算額 | 収入済額 | 執行率 / | 支出済額 | 執行率 / |
|------------|-------------|-------------|-------|-------------|-------|
| 一般会計 | 1677億5421万円 | 1442億9315万円 | 86.0% | 1393億6614万円 | 83.1% |
| 特別会計(13会計) | 1029億2219万円 | 782億2942万円 | 76.0% | 958億235万円 | 93.1% |
| 国民健康保険 | 330億377万円 | 281億3719万円 | 85.3% | 308億9713万円 | 93.6% |
| 老人保健医療事業 | 325億2192万円 | 285億7311万円 | 87.9% | 315億3935万円 | 97.0% |
| 介護保険 | 167億1890万円 | 129億3241万円 | 77.4% | 149億2067万円 | 89.2% |
| 下水道事業 | 156億6893万円 | 61億2605万円 | 39.1% | 139億1586万円 | 88.8% |
| 公共用地買収事業 | 15億2471万円 | 1億1225万円 | 7.4% | 15億2016万円 | 99.7% |
| 食肉センター | 4億8303万円 | 1億366万円 | 21.5% | 4億4656万円 | 92.4% |
| 市街地整備事業 | 2億929万円 | 5864万円 | 28.0% | 8415万円 | 40.2% |
| 合計 | 2706億7640万円 | 2225億2257万円 | 82.2% | 2351億6849万円 | 86.9% |

市債、公有財産、基金などの現在高

(平成17年3月31日現在)

《市債(借入)の現在高》

| 区分 | 金額 |
|-----------------|-------------|
| 一般会計 | 2385億8754万円 |
| 特別会計(主として下水道事業) | 1053億3348万円 |
| 合計 | 3439億2102万円 |

市民1人あたり...74万6000円

《基金の現在高》

| 区分 | 金額 |
|---------------|------------|
| 基金総額(25基金) | 234億2831万円 |
| 土地開発基金 | 100億円 |
| 財政基金 | 40億9802万円 |
| 減債基金 | 35億7199万円 |
| 耐火物件火災損害補償積立金 | 10億1529万円 |
| 介護給付費準備基金 | 9億3752万円 |

市民1人あたり...5万1000円

《一時借入金等の状況》

| | |
|-------|-------|
| 借入金残額 | 123億円 |
|-------|-------|

16年度 最終予算の状況

平成16年度の最終予算額は、一般会計が1677億5421万円、13の特別会計が1029億2219万円、合計2706億7640万円となっており、前回公表した16年9月30日現在の合計予算額2720億5538万円(未紙年1月25日号お知らせ)から補正を経て合計13億7898万円を減額しています。

収入・支出の執行状況

収入と支出の執行状況(平成17年3月31日現在)

一般会計最終予算の歳入・歳出のそれぞれの構成は、右円グラフのとおりです。

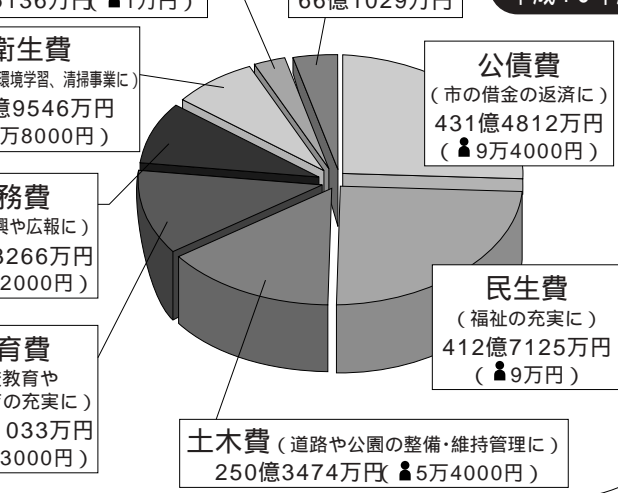
歳入 36万4000円

歳出 87万円

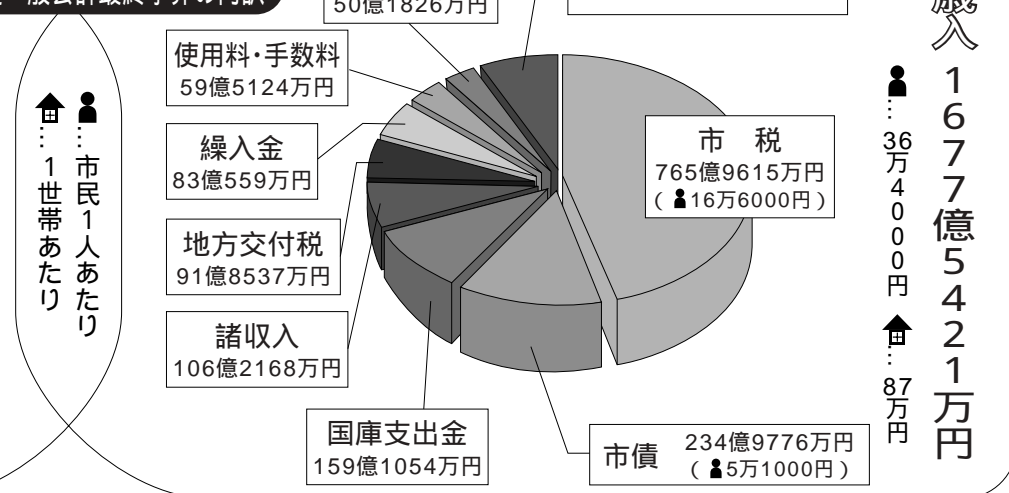
一般会計最終予算の歳入・歳出のそれぞれの構成は、右円グラフのとおりです。

一般会計最終予算の歳入・歳出のそれぞれの構成は、右円グラフのとおりです。

平成16年度一般会計最終予算の内訳



平成16年度一般会計最終予算の内訳



平成17年度 当初予算の規模

| 会計 | 平成17年度 | 増減額(対前年度) |
|------|-------------|---------------------|
| 一般会計 | 1533億4266万円 | -149億806万円 (8.9%減) |
| 特別会計 | 1057億331万円 | 25億9629万円 (2.5%増) |
| 合計 | 2590億4597万円 | -123億1177万円 (4.5%減) |

一般会計の減少額のうち105億5841万円は、借換債の減によるもので、これを除いた実質的な一般会計の減額率は2.8%となっています。

《公有財産の状況》

| | | |
|---------------|-----------|-----------------|
| 土地 | 928万9960㎡ | 評価額 510億2481万円 |
| 建物 | 160万4630㎡ | 評価額 2635億6220万円 |
| 有価証券など | | 評価額 125億7861万円 |

各種手当・給付をご存じですか?

年金グループ給付チームは、児童手当や児童扶養手当などに関する事務を行っています。それぞれの制度で支給要件が異なりますので、年金グループ給付チーム(0798・35・3190)にご相談ください。



児童手当

対象は小学校第3学年修了前(9歳到達後最初の3月31日)までの児童を養育している人。
支給額は第1子と第2子が月額各5000円、第3子以降は1人につき月額1万円が支給されます。

児童扶養手当

対象は、父母の離婚や父との死別(遺族年金などが受けられないとき)などで父と生計を共にできないか、重度障害などの父をもつ児童の母が養育者。
支給期間は、18歳到達後最初の3月31日まで(心身に中度以上の障害がある場合は20歳未満まで)。

特別児童扶養手当

対象は障害程度が中度以上の20歳未満の児童を養育する人。

障害者や遺児に

市民福祉金

市独自の制度として、市内に引き続き1年以上の住民登録・外国人登録を有する障害者や遺児に市民福祉金を支給しています。本人・配偶者・扶養義務者について所得制限があります。
【障害福祉金】対象は身体障害者手帳(1級～6級)療育手帳(A、B1、B2)もしくは軽度以上の判定書または精神障害者保健福祉手帳(1級～3級)を交付されている人。すでに手帳などの交付を受けていて申請がまだの人、早めに申請をしてください。
【遺児福祉金】対象は、18歳未満の児童(高校などに在学中のときは20歳未満)で、両親または父か母がいないうつ状態、父または母が重度障害の人。

外国人等の高齢者や重度障害者に

特別給付金

国民年金の制度的な理由で高齢基礎年金や障害基礎年金などを受けられない外国人などの高齢者や重度障害者に、市独自の制度として「外国人等高齢者・重度障害者特別給付金」を支給しています。

特別障害給付金

国民年金の任意加入期間に加入しなかったことにより、障害基礎年金等を受給していない障害のある人を対象に、「特別障害給付金」が創設されました。対象者は、年金グループで申請手続きをしてください。



「申請免除」、「若年者納付猶予」、「学生納付特例」

毎年申請が必要です

「申請免除」、「若年者納付猶予」、「学生納付特例」は、前年の所得が審査の対象となるため、毎年申請が必要です。

申請免除

全額免除と半額免除があります。免除が認められるためには、申請者本人、配偶者、世帯主のそれぞれの前年の所得がいずれも一定の範囲内である必要があります。

30歳未満の人を対象に新設 若年者納付猶予

対象となる各種学校は一部に限られていたものが、今年4月から、各種学校で1年以上の課程に在籍している人であれば対象に含まれるようになりました。

別表

| | 申請免除 | 若年者納付猶予/学生納付特例 |
|-------------|---|----------------|
| 認められた期間の保険料 | 全額免除承認: 全額を納付免除 半額免除承認: 半額を納付免除 (注)半額を納めることが必要です。半額を納めないときは未納になります。 | 全額を納付猶予 |
| 受給資格期間 | 受給資格期間に算入(ただし、半額免除承認は半額を納付した場合) | 受給資格期間に算入 |
| 将来受け取る年金額 | 全額免除: 1/3 半額免除: 2/3 全額納付: 3/3 | 年金額には反映しません |

受給資格期間: 将来年金を受け取るために必要な期間

大切な将来のために...

国民年金

国民年金は、公的年金の土台となる部分で、全国民に共通する基礎年金を支給する制度です。将来、老齢基礎年金を受け取るためには、原則として受給資格期間が25年以上必要です。
国民年金の保険料は、年齢・性別・所得に関係なく一律で、月額1万3580円(平成17年度)です。保険料は2年を経過すると時効となり、納められなくなります。
問合せは年金グループ国民年金チーム(市役所本庁舎1階 ☎0798・35・3124)へ。

保険料を納められないとき

所得が低いなど経済的な理由や失業など保険料の納付が困難なときのために、「申請免除」や、「若年者納付猶予」、「学生納付特例」の制度があります。
申請して承認されたこれらの期間と、将来受け取る年金額との関係などは、右下表ようになります。また、これらの期間経過後、保険料を納める余裕ができたときは、10年以内なら納めること(追納)ができます。ただし2年を過ぎた期間については加算料がかかります。